

様式1（視察用）

## 会派行政視察報告書

令和7年度会派 公明名取 の行政視察研修を、令和8年1月26日(月)から1月27日(火)までの 1泊 2日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和8年 3月25日

名取市議会議長 大久保 主計 様

会派名 公明名取  
代表 菊 地 忍



### 記

1 期 日 令和8年 1月26日(月)～ 1月27日(火)

2 参加人員 3 名 <氏名> 菊 地 忍  
菅 原 和 子  
阿 部 正 義

3 視 察 先 (1)福島県郡山市  
(2)福島県二本松市

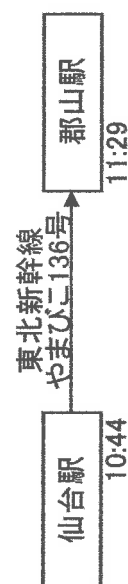
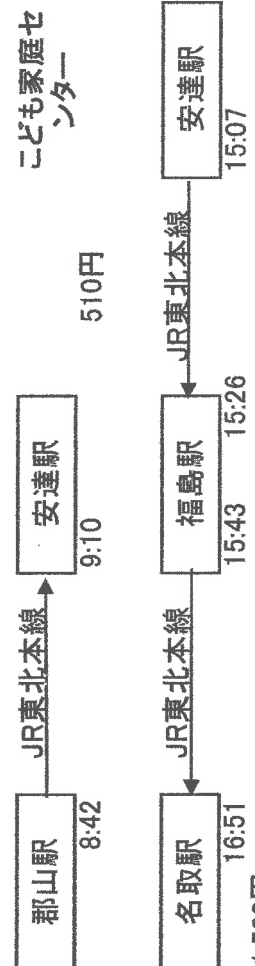
4 行 程 表 別紙のとおり

5 調 査 事 項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

「公明名取」会派視察行程表

令和8年1月26日～1月27日

<p>1/26</p>	 <p>東北新幹線 やまびこ136号</p> <p>仙台駅 10:44 → 郡山駅 11:29</p> <p>郡山市役所</p>	<p>福島県郡山市 視察 13:30～15:00 〒963-8601 郡山市朝日1丁目23-7西庁舎6階 TEL 024(924)2521 議会事務局 古川 様</p> <p>宿泊先 郡山シティホテル 〒963-8002 郡山市駅前2丁目5-16 TEL 024(922)1111</p>
<p>1/27</p>	 <p>郡山駅 8:42 → 安達駅 9:10 (510円)</p> <p>安達駅 → 福島駅 15:43 (15:26)</p> <p>福島駅 → 安達駅 15:07 (15:07)</p> <p>JR東北本線</p> <p>JR東北本線</p> <p>JR東北本線</p> <p>子ども家庭センター</p>	<p>福島県二本松市 視察 10:00～12:00 〒964-8601 二本松市金色403番地1 TEL 0243(55)5143 議会事務局 安田 様</p> <p>子ども家庭センター(安達保健福祉センター内) 二本松市油井砂田101</p>

# SDGs 推進全世代健康都市圏創造事業について

## 【公明名取】

【視察先】福島県郡山市

【日時】令和8年1月26日（月）13:30～15:00

【人口】315,954人（2026年1月1日現在）

【地勢】福島県の中央に位置し、面積は757.20平方キロメートルであり、安積平野の平坦地を中心に、西に猪苗代湖の一部を有し、東は阿武隈山系、北は秀峰安達太良頂を望み、市街地の東武を阿武隈川が南北に流れている。気候については、年間平均気温約12度、降水量は1,200ミリメートル程度である。

「郡山」の地名は奈良・平安時代に郡役所が置かれたという歴史的事実に由来する。

## 【実施に至る背景】

郡山市は、2019年度に福島県で初めて「SDGs 未来都市」に採択され、さらに「健康」をキーワードとした取り組みが「自治体 SDGs モデル事業」として東北で初めて選定された。

モデル事業の中心事業として「全世代健康都市圏創造事業」に取り組んでおり、健康・医療・介護情報等多角的に分析し、EBPM に基づく各種保健事業を実施し、健康事業の延伸と健康格差の縮小を図り、「すべての世代が健康で生き生きと暮らせるまち」を目指している。

## 【健康課題】

- 人口減少・高齢化率上昇
- 生産年齢人口減少
- 車社会⇒一人当たり乗用車台数・福島県第8位（2021年）
- 東日本大震災・福島第一原発事故（2011年）⇒事故後メタボ増加傾向
- 新型コロナ流行（2020年）⇒外出自粛による健康指標の悪化・健康意識の高まり
- 国民健康保険特定健診受診率（2020年）34.8%（中核市平均32.3%上回っているが、国の目標値（60%）に達していない
- 国民健康保険特定保健指導実施率が低い  
（2020年）男性9.7% 女12.3%

## <子ども>

- 小中学生肥満率⇒小中学生すべての学年で全国平均よりも高い
- 小中学生視力矯正率⇒小中学生とも全国平均よりも高い
- 虫歯罹患率⇒1歳6か月、3歳、6歳児は全国よりも高い  
12歳児は全国平均と同程度

## 【福島県立医科大学との包括連携協定】

- ・市民アンケート⇒生活習慣関連、食・運動・喫煙・飲酒・睡眠等
- ・健康診断結果⇒受診率、受診状況、メタボ率等、標準化死亡比等各種データ収集する。
- ・分析したデータ⇒健康政策の基礎として「健康課題の全体像」を作成。
- ・共同研究の実施⇒健康・介護・医療各事業等21のデータを福島県立医科大学に提供し、高度な知見と専門性により分析し、子育て、生活習慣病予防、介護予防、介護認定度重度化予防の分野で15テーマ実施
- ・成果報告⇒子育て・医療・介護等関係機関にて共有

## 【健康づくりキャンペーン業務実績報告書】

- キャッチコピーを福島民報に広告を2回掲載
  - ・「ちょっとかえる、ちょっとかわる。暮らしに健康をプラス。」
  - ・「choi-ken ちょっと健康。チョイケン」
  - ・福島中央テレビでパブリシティを実施
  - ・福島民報で関連記事の掲載
- メディアでの情報発信
  - ・aruku に広告掲載
  - ・地域ぐるみ子育て研究所「しゅふコミ」と連携した情報発信
  - ・郡山市 Facebook 投稿企画
  - ・アティビジョンで3種類動画放送
- 「ココカラ」による情報発信
  - ・ココカラに掲載する現行や画像を作成

○福島県民アプリの周知とアプリを活用した企画・運営

- ・「2023年こおりやま健康ウオーク」と連携したアプリ企画実施
- ・「Health Wave KORIYAMAパネル展」と連携してアプリ企画の実施
- ・ふくしま健民アプリ郡山市独自ミッション実施

○啓発資材の作成

- ・食事編・運動編・社会参加編の3種類の動画を作成

○パネル展の開催

- ・Health Wave KORIYAMAパネルの開催、パネル展期間中、体験イベントを開催
- ・健康づくり知見イベントの開催
- ・郵便局・道の駅へのポスター掲示

※福島民報は、健康キャンペーン業務を2024年と2025と委託を受けている

【考察】

郡山市では、健康に関するアンケートを取りそのデータを活用しながら福島民報に委託し、テレビやSNS、新聞広告、動画、パネル展示などありとあらゆる手法で健康に関する啓発を行い、市民に健康行動の変容を促すきっかけづくりを行っている。

今回の視察を通して啓発活動の重要性を改めて認識した。本市において昨年度はベジメータを購入しスーパーに出向いて野菜摂取量の測定を行い、野菜接種の啓発に取り組んできた。

本市においても、どのような取り組みが市民の健康寿命の延伸につながるのか今後の施策検討の参考としたい。



## 二本松市第三期子ども・子育て支援事業計画について

【公明名取】

【視察先】 福島県二本松市

【日時】 令和8年1月27日(火)10:00~11:30

【人口】 49,597人(令和8年1月1日現在)

【面積】 344.42 km<sup>2</sup>

【地勢】 西部の安達太良山麓、中央部の平坦地、東部の阿武隈地域の3地帯に分類され、西部の安達太良山麓は、奥羽山系に属する安達太良山(1,700m)の麓に広がる地域。中央部の平坦地は、圏域を北流する阿武隈川を中心とする地域で、標高は200m~300m程度。東部の阿武隈地域は、阿武隈山系の北部に位置し、最も高い山は日山(1,057m)であり、全体に丘陵状の起伏の多い地形となっている。

(参考資料:「二本松市 議会概要」から)

### 【行政視察研修テーマ】

「第三期子ども・子育て支援事業計画について」

#### \*研修次第

- ・ 出席者紹介
- ・ 歓迎のあいさつ
- ・ 名取市議会あいさつ
- ・ 視察事項説明
- ・ 質疑応答

### 【事業内容説明】

二本松市では、令和7年3月に第三期子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和7年度から令和11年度までの計画期間において、「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」を一体的に策定し、取り組んでいる。背景には人口減少の他、令和6年度実績値で高齢化率36.1%や出生数の減少の少子高齢化といった地域課題の解決に向けて支援策実施に努めていく。

《 こども家庭センターMum 》

- (1) こども家庭センター設置の経過  
児童福祉法の一部改正(令和6年4月1日施行)

市町村にこども家庭センター設置の努力義務を背景に、子育て世帯に対する包括的支援のための体制を強化するため、令和6年4月1日に「二本松こども家庭センター」を設置。

(2) 組織と構成員 2 係 23 名

- ① 子ども家庭課長
- ② 統括支援員
- ③ こども家庭係 7 名
- ④ 母子保健係 14 名

(3) 設置場所

二本松市安達保健福祉センター内

(4) こども家庭係(児童福祉担当)

児童虐待防止、早期発見に視点を置く

[支援対象者] 18 歳未満の児童と保護者、(特定)妊婦

[主な業務]

- ① 児童虐待への対応(通告受理機関)
- ② 要保護児童対策地域協議会の調整機関
- ③ 家庭支援事業の利用勧奨、措置
- ④ 家庭児童相談室(在宅による相談支援)

(5) 母子保健係(母子保健担当)

予防的な視点が中心

[支援対象者] 全ての妊産婦、乳幼児と保護者

[主な業務]

- ① 妊産婦及び乳幼児等の実情把握
- ② 妊娠、出産、育児に関する各種相談、情報提供、助言等の保健指導
- ③ サポートプランの策定
- ④ 関係機関との連絡調整

≪ 二本松市第三期子ども・子育て支援事業計画 ≫

(1) 不育症治療費助成(新規)

[事業実施に至る背景]

流産経験の女性からの相談。治療費が高額のため、経済面と相談面での支援が課題となっていた。

[事業内容]

- ① 1 回の妊娠期間の治療費について、県助成(15 万円上限)の額を差し引き 10 万円を限度に助成
- ② 不育症の女性の相談支援

[事業経費]

令和 7 年度当初予算 100 千円

[その他]

福島県が償還払いで実施、市で県助成に上乘せする方法を行っている。

## (2) 妊婦にやさしい出産時交通費等助成事業(拡充)

### [事業実施に至る背景]

- ① 市内で唯一の分娩ができる医療機関(旧社会保険二本松病院)が、平成 25 年 6 月に分娩の取扱いを中止
- ② 国が周産期医療の質の向上と安全性の確保のために産科医療の集約化を進める中、妊婦の医療機関へのアクセスの悪化に伴い、妊婦の「経済的・身体的負担の格差」を解消する必要性が生じた。

### [事業内容]

- ① 出産時の分娩施設までの移動にかかる交通費(公共交通機関、タクシー代)を助成
- ② 最も近い分娩施設に 60 分以上の場合、出産時の宿泊費を助成
- ③ 最も近い分娩施設に 60 分以上の場合、妊婦検診時の交通費を助成

### [拡充内容]

- ① 県外の移動不可 ⇒ 県外の移動も可
- ② タクシー代とガソリン代 ⇒ 公共交通機関も追加
- ③ 出産時の宿泊費助成なし ⇒ あり
- ④ 妊婦検診時の助成なし ⇒ あり

### [事業経費]

令和 6 年度決算	
出産時交通費補助	301 千円
令和 7 年度当初予算	
妊婦にやさしい出産時交通費等助成金	1,064 千円

## (3) 産後ケア事業

### [事業実施に至る背景]

- ① 市内で唯一の分娩ができる医療機関(旧社会保険二本松病院)が、平成 25 年 6 月に分娩の取扱いを中止したため、安心して出産できる環境の整備が求められていた。
- ② 産後うつや虐待といった深刻な問題の予防策として、出産直後の心身のケアや育児支援の重要性が高まり、平成 26 年度から国の予算事業として「産後ケア事業」が制度化されていた。

### [事業内容]

- ① 産後 1 年未満の母子に対し、健康チェック、助産師による乳房ケアや授乳相談、沐浴支援、育児相談などを行う
- ② 利用施設を拡充しながら、日帰り、宿泊訪問による産後ケアの実施

### [事業経費]

令和 6 年度決算	
産後ケア委託料	1,878 千円
産後ケア交通費補助	10 千円
令和 7 年度当初予算	
産後ケア委託料	2,576 千円
産後ケア通所等交通費助成金	200 千円

## (4) ホームスタート事業

### [事業実施に至る背景]

- ① 平成 23 年東日本大震災の原発事故により、子どもを外で遊ばせることができなく

なった。

② 平成 25 年度から、市内で子育て支援を行う NPO 法人が事業開始

③ 少子化に伴う子育て世帯の孤立への対応が課題となっていた。

[事業内容]

未就学児を抱えた子育て家庭にボランティアが訪問し、相談ごとの傾聴、育児や家事等を一緒に行う協働等の支援を実施

[事業経費]

令和 6 年度決算 委託料 296 千円

令和 7 年度当初予算 委託料 682 千円

#### (5) 親子関係形成支援事業(新規)

[事業実施に至る背景]

少子化や子育て世帯の孤立化、子育てに対して負担や悩みを抱えている中で、不適切な養育状況に陥る前(虐待予防として)に可能な限り早期に子どもとの関わり方等を学び、気兼ねなく相談できる横のつながりをつくる。

[事業内容]

① 講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供相談及び助言を行う

② 同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談、共有し、情報の交換ができる場を設ける

[事業経費]

令和 6 年度決算

講師謝礼 138 千円

教材費 8 千円

令和 7 年度当初予算

講師謝礼 80 千円

託児謝礼 200 千円

教材費 9 千円

### 質疑応答

Q 産後ケアの利用施設では、2 か月未満、5 か月未満、1 年未満といった対象が指定されているが、利用者によって決めるのか。

A 施設の空き状況等、調整も含めて原則希望で行っている。

Q 二本松市では対応施設がないが、近いところではどの程度の距離なのか。

A 福島市内だと車で 40～50 分ほどの距離。

Q ホームスタート事業のボランティアは登録制なのか、条件、人数等は。

A 研修が必要で、20 人いる。

Q 産後ケア事業の延べ利用者数は。

A 令和 6 年度実績では、日帰りケア 40 件、宿泊ケア 29 件、訪問ケア 19 件。

Q 行政として、地域の関わりや民生委員等から子育て世帯の情報把握について、どのようにされているのか。

A 妊娠期から就学前としての話にはなるが、先輩パパママとの交流会等を時間を設けてつながりを持てるようにしたり、妊娠時からつながりの場を伝えて交流を図るように努めている。また、4 か月健診では、あえてグループ方式で行い、横のつながりができるように取り組ん

でいる。

Q 妊娠中から産後6か月未満の方への家事ヘルパー派遣の自己負担は。

A 自己負担は無しで実施している。妊娠中から産後6か月未満までの期間内で10回まで利用できる。

### 【 所感 】

東日本大震災以降、二本松市において、外で子どもを遊ばせることができない時期を経験し、子育て環境の充実に苦慮してきた経過をお聞きした。

その視点からも、妊娠期から出産、育児の在り方が変化する中で、どのような支援体制が、市民にとって、より良い環境になるのかを考えさせられる良い機会となった。

また、人間関係が希薄になっている昨今にあって、同じ悩みを抱えている保護者の横のつながりを持てるよう配慮するなど、そういった機会を積極的に設けるよう努めていることも感じた。

本市は、人口が微増している状況ではあるが、出産数においては年々減少している状況にある。安心して子どもを産み育てやすい環境を整えていく中には、経済的や身体的な支援だけではなく、子育ての孤独化にも目を向けていくことも大切である。

市民の皆様にとって、より一層住み良い街づくりが推進でき、さらなる市民満足の向上になるよう動いてまいりたい。

二本松市の皆様には、取組において丁寧な説明をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。

▼二本松市からの説明



▼安達保健福祉センターにて

